

ご参加くださ〜い!

CAN会員の
みなさんから
届いた
イベント情報です

福島原発事故は終わっていない!
危険な老朽原発廃炉!

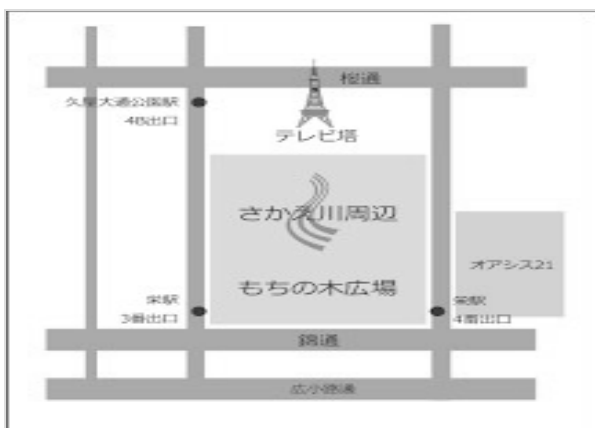
原発ゼロ NAGOYA ACTION 2017. 3. 11. SAT

東日本大震災、そして福島原発の事故から6年。いまだに収束のめどは立たず、10万人以上の方が避難を余儀なくされているにもかかわらず、政府は帰還困難区域への帰還促進、住宅支援の打ち切りという、あたかも事故処理は終わったかのような被災者の困難な立場を顧みない対応をしています。

そのような何も解決していない福島の現状がありながら、政府は老朽化した関西電力の高浜原発1・2号機及び美浜原発3号機を動かそうとしています。とりわけ美浜原発は私たちが居住する名古屋市から約100kmという至近距離にあり、ひとたび事故が起きれば放射能汚染の影響から逃れる術はありません。原発内部の圧力容器等は交換することなどできず、40年前と何ら変わらぬ状態で稼働することは極めてリスクが高く危険です。

3.11以降、日本列島は地震の活動期に入り、今後いつどこで巨大地震が起きてもおかしくないと言われています。不安要素の多いこの土地で原発を動かすことなど断じて許される行為ではありません。私たちは自然エネルギーを促進し美しい自然と雇用を守っていくことができます。3月11日という震災および原発事故のおそろしさを私たちは思い知ることとなったメモリアルなこの日、集まりましょう!

日時 / 2017年3月11日(土) 11時00分～
会場 / もちの木広場(テレビ塔南)



地下鉄「栄」、名鉄瀬戸線「栄町」下車

スケジュール /

- 11:00～ マルシェ & ミュージック Live
- 13:30～ 集会
- 14:46 黙とう
- 14:50～ NORA BRIGADE
(Radical Marchingband Tokyo)
- 15:30～ デモ出発

主催 / 原発ゼロ NAGOYA ACTION

[HP] blog.livedoor.jp/genpatuiranganena/

[E-mail] genpatu.irangane@gmail.com

2017年4月1日 シンポジウム

地域で防ごう消費者被害

in 愛知

昨今、高齢者の消費者被害、特殊詐欺被害が急増していますが、今後、社会がさらに高齢化していく状況において、これらの被害の予防と救済のための仕組みづくりをして実践することが必要です。

日本弁護士連合会は、そのための取り組みとして、高齢者福祉や消費者問題に関係する団体や機関が連携するシンポジウム「地域で防ごう消費者被害」を全国各地で行うことを企画し、その先駆けとして、2月25日に東京、3月25日に大阪、4月1日に愛知で、各単位弁護士会と共同主催で開催することを決定しました。

日時 / 2017年4月1日(土) 13:00～17:00(予定)

会場 / 愛知県弁護士会館 5階ホール

内容(予定) /

- 1) 高齢消費者被害の実状についての現状報告
被害者・消費生活相談員からの報告
- 2) 被害予防・救済のための方策(講演・報告)
 - ① 基調講演
 - ・高齢者被害防止の見守りネットワーク
 - ・高齢者被害と消費者法制度
(特定商取引法・消費者契約法など)
 - ② 研究者からの報告
 - ・イギリス等諸外国の不招請勧誘規制など
 - ③ 愛知県弁護士会消費者委員会委員による報告
 - ・愛知県弁護士会による訪問販売お断りステッカー作成の報告と活用など
- 3) 迷惑勧誘による消費者被害防止のための地域や団体の取り組みの報告